

# 認可保育所・認定こども園（長時間利用）保育料金

【令和元年10月以降】

## 基本保育料（月額）（単位：円）

階層	階層区分の定義	3歳未満児（0～2歳児クラス）			
		第1子		第2子	
		標準	短	標準	短
	区民税				
A	生活保護適用中の世帯	0	0	0	0
B	所得割：非課税 均等割：非課税	0	0	0	0
C	所得割：非課税 均等割：課税	0	0	0	0
D1	1 ～ 24,999	7,200	7,100	3,600	3,550
D2	25,000 ～ 34,999	9,100	8,900	4,550	4,450
D3	35,000 ～ 49,999	12,000	11,800	6,000	5,900
D4	50,000 ～ 64,999	13,900	13,700	6,950	6,850
D5	65,000 ～ 89,999	15,000	14,700	7,500	7,350
D6	90,000 ～ 114,999	21,000	20,600	10,500	10,300
D7	115,000 ～ 144,999	24,700	24,300	12,350	12,150
D8	145,000 ～ 174,999	27,500	27,000	13,750	13,500
D9	175,000 ～ 204,999	29,600	29,100	14,800	14,550
D10	205,000 ～ 234,999	31,500	31,000	15,750	15,500
D11	235,000 ～ 259,999	33,500	32,900	16,750	16,450
D12	260,000 ～ 284,999	35,200	34,600	17,600	17,300
D13	285,000 ～ 309,999	37,000	36,400	18,500	18,200
D14	310,000 ～ 329,999	38,500	37,800	19,250	18,900
D15	330,000 ～ 349,999	41,200	40,500	20,600	20,250
D16	350,000 ～ 364,999	42,700	42,000	21,350	21,000
D17	365,000 ～ 379,999	44,200	43,400	22,100	21,700
D18	380,000 ～ 394,999	45,500	44,700	22,750	22,350
D19	395,000 ～ 409,999	47,000	46,200	23,500	23,100
D20	410,000 ～ 424,999	51,400	50,500	25,700	25,250
D21	425,000 ～ 524,999	57,900	56,900	28,950	28,450
D22	525,000 ～ 724,999	63,700	62,600	31,850	31,300
D23	725,000 ～ 1,024,999	68,500	67,300	34,250	33,650
D24	1,025,000 ～ 1,424,999	71,900	70,700	35,950	35,350
D25	1,425,000 ～	75,500	74,200	37,750	37,100

### 【3～5歳児クラスの保育料等について】

全ての子どもの保育料は無料（0円）となります。

ただし、食材料費（給食費）相当分月額4,500円（目安）は保護者の方の負担となります。

なお、区立園、公設民営園、区立認定こども園の食材料費（給食費）については、区が徴収いたします。

私立園の食材料費（給食費）については、各園が徴収いたします。徴収方法など詳しくは各園にご確認ください。

### 【0～2歳児クラスの保育料等について】

保育料金表については、左表のとおりです。一律区が徴収いたします（私立認定こども園は除く）。

生計を同じくする子が何歳であっても、年齢が高い順から「第1子」、「第2子」、「第3子」・・・と数えます。また、「第3子」以降は無料（0円）となります。

なお、食材料費（給食費）相当分は、保育料に含まれています。

◆表の太枠は、変更点です。

※1 <保育料算定の基となる区民税年度>

2019（平成31）年4月～8月：平成30年度区民税、2019年9月～2020年8月：平成31年度（令和元年度）区民税

### 一時延長保育料

保育短時間に認定された児童が利用可能な8時間の範囲を超えて保育を受けた場合、別途延長料金がかかります。

### 延長保育料

区立園…第1・2子の区別なし。月額A・B階層1,000円 C・D階層4,000円（18:30～19:30における延長）  
公設民営・私立園…各施設ごとに設定（各施設にお問い合わせください）

※一時延長保育料、延長保育料については、無料の対象とはなりません。